

九州大学学術憲章

第1条(趣旨)

九州大学は、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくために、この学術憲章を定めることとする。

第2条(研究の使命)

- (1) 九州大学は最高学府として、人類が長きにわたって遂行してきた真理探求の道とそこに結実した古典的・人間的觀知とを尊び、これを将来に伝えてゆくことを使命とする。
- (2) 九州大学はまた、諸々の学問における伝統を基盤として新しい展望を開き、世界に誇り得る先進的な知的成果を産み出してゆくことを使命とする。

第3条(研究の理念と倫理性)

- (1) 九州大学は、伝統に学びそこに見られる知的探求を尊びつつ、現代に生きる我々に相応しい知の深化と発展とを指向する。
- (2) 九州大学は、創造的かつ独創的な学術研究を重視し、学問の自由および研究者の自律性を尊重する。
- (3) 九州大学はさらに、人間的觀知と科学的知識との調和に努めつつ、諸々の知の実践的価値を追求してゆく。
- (4) 九州大学は、科学が自然環境と人類の生存とに重大な影響を与えることにつねに顧慮し、自らの良心と良識とともに従って、社会の信頼に応え得る研究活動の遂行に努める。

第4条(研究の社会的・国際的貢献)

- (1) 九州大学は、大学の理念としての真理探求の精神を堅持すると共に、その研究活動を通じて、長期的な視野のもと、人類の福祉と文化の発展、ならびに世界の平和に貢献してゆくべく努める。
- (2) 九州大学の研究はまた、普遍性と汎用性を目指して広く社会の要請に応え、かつその立地する地域社会に貢献するものとなるよう努める。
- (3) 九州大学は、開かれた大学としてその研究成果を学外に開示し、さらには活発な情報発信や人的交流、諸研究機関や産業界との連携に努めながら、学術研究の国際的拠点となることを目指す。

第5条(研究と教育の融合)

九州大学は、世界的に活躍し得る人材を育成し輩出する使命を有しており、研究と教育との機能を調和・融合させながら、人類の未来を託するに足る人材の養成を目指す。

第6条(一体性と職責の遂行)

九州大学は、教職員と学生とが一体となって、上記の事柄の達成に取り組むこととする。九州大学の教職員と学生は自己の使命をよく自覚し、それぞれの責任の遂行に努めなければならない。